

はじめに

平成13年(2001年)に阿知須町きらら浜で開催した「山口きらら博」では、「いのち燦めく未来へ」をテーマに定め、新たな未来を創造する博覧会として、数々の新しい試みにチャレンジしました。

ユニバーサルデザインへの試みもその一つです。ユニバーサルデザインは、「すべての人のデザイン」とも言われ、年齢や障害の有無などを越えて、誰もが利用しやすい生活環境を整えていこうとする考え方です。その考え方の根底には、一人ひとりの「いのち」を大切に考え、個性や特性を尊重し、お互いに助け合っていこうとする崇高な精神が流れています。

山口きらら博では、誰もが利用しやすいトイレの整備や、ノンステップバスの運行など、様々なユニバーサルデザインへの試みを行いました。

山口県では、今後、高齢化の進展等により、日常生活や社会生活の中で様々な障壁を感じる方が増えていくと考えられます。そのような社会に対応するため、平成9年に「山口県福祉のまちづくり条例」を制定し、これまでも、施設整備を中心とした環境の整備を行ってきました。

しかしながら、誰もが利用しやすい生活環境は、まち、施設、もの、サービス、情報など、様々な分野で、総合的に進めていく必要があります。

本行動指針はユニバーサルデザインの考え方にに基づき、県が自ら全庁的、総合的に取り組むべき施策の方向を定めるとともに、県民、事業者、市町村等との協働のめやすとなることを期待して策定されました。

本県では今後、この行動指針に基づき、一人ひとりの命の燦めき大切にするユニバーサルデザインへの取組を進めてまいります。つきましては、県民の皆様のご理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

平成15年3月 山口県知事 二井 関成